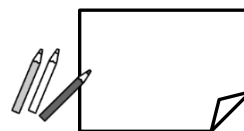


市県民税の申告が始まります



会 場	期 日	時 間
三重地区市民センター	3月6日(木)・7日(金)	9:30~14:30
市役所(2階 市民税課)	3月13日(木)~17日(月)	9:00~16:00

※市役所へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

※他の会場については、『広報よっかいち1月下旬号別冊』をご確認ください。

※申告相談日以前に(2/3~3/12)に申告相談のために市民税課(市役所2階)にお越しいただくことはご遠慮ください。



令和7年度市県民税の申告についてのお願い

市民税・県民税申告書は必要書類を添付し、郵送または地区市民センター経由などで市役所へご提出ください。また、混雑緩和のため、医療費控除の明細や収支内訳書の作成はできません。

所得税の確定申告は税務署へご提出ください。

申告に必要なもの

- (1) 本人確認書類
- (2) 下記の表のうち、ご自身の申告内容に合わせてご用意ください。

①営業等・農業・不動産所得がある	総収入金額と必要経費の内訳を記載した市民税・県民税申告書または収支内訳書
②給与・年金所得または報酬・配当所得などがある	それぞれの支払明細書・源泉徴収など
③社会保険料控除を受ける	各種健康保険料や介護保険料、国民年金保険料などの証明書または領収書
④生命保険・地震保険料控除を受ける	生命保険・損害保険会社などから発行された証明書
⑤配偶者特別控除を受ける	配偶者の所得を確認できるもの
⑥障害者控除を受ける	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、65歳以上の人で障害者に準ずるとして高齢福祉課が発行した「障害者控除対象者認定書」
⑦医療費控除を受ける 令和6年中に支払った医療費の合計が10万円または所得金額の5%(どちらか少ない額)を超えた場合	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費控除の明細書(様式は国税庁ホームページからダウンロード可) ・医療費通知(医療費のお知らせ) ※医療費通知を添付し、明細の記載を省略する場合に限る <ul style="list-style-type: none"> ・各種証明書など(おむつ証明書など)
⑧寄附金控除を受ける	寄附団体から発行された領収書や寄附金の受領証明書 ※控除の対象となるのは、ふるさと納税や賦課期日現在の住所地の都道府県共同募金会、日本赤十字社支部、県および市条例で定めるところに対する寄附金です。 ※ <u>確定申告書や市県民税の申告書を提出された場合、ワンストップ特例制度の適用は受けられません。</u> 確定申告を提出の際に、市県民税の寄附金税額控除を受けるには第二表「住民税・事業税に関する事項」欄に記入する必要があります

◆市県民税についてのお問合せは・・・

四日市市 市民税課 TEL059-354-8132 FAX 059-354-8309

ホームページ <http://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/index.html>

*トップページの「市民の方へ」から「税金」→「市・県民税」



確定申告について

ご自宅で申請書作成が困難な人は

令和6年分の確定申告会場は「ユマニテックプラザ」3階（四日市市鳩の森1丁目4-28）です。

≪ 開設期間 ≫ **2月17日（月）～3月17日（月）**
9:00～17:00（土・日・祝日は除く）

- ★確定申告会場は駐車場やコインランドリーがありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ★確定申告会場では、マイナンバーカードと、ご自身のスマホを使って申告してください。
- ★入場には入場整理券が必要です。
- ★入場整理券は、LINE アプリを使った事前発行と、当日8:30からの配布があります。混雑状況に応じて、予定時刻よりも前に入場整理券の配布を開始することがあります。
- ★入場整理券の配布状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

持ち物：①スマホ

②マイナンバーカード

③マイナンバーカードの発行時に設定した次のパスワード

・署名用電子証明書（英数字6桁～16桁）・利用者証明用電子証明書（数字4桁）

※マイナンバーカードの暗証番号はコンビニのキオスク端末（マルチコピー機）で初期化・再設定できます。

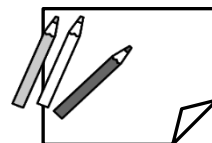
④源泉徴収票など申告書作成に必要な書類

◆所得税の確定申告についてのお問い合わせは・・・

四日市税務署

TEL 059-352-3141

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>



低栄養を予防しよう！



こにゅうどうくんの☆ちょこっと健康情報

食事量が減ったり、偏った食事が続いて、「エネルギー」と「たんぱく質」が不足した状態を低栄養といいます。低栄養になると免疫力や体力、認知機能の低下につながります。

低栄養予防するには

○1日3食、朝・昼・夕きちんと食べる

○主食・主菜・副菜をそろえて食べる

基本はこの2つのポイントから

なかでも

肉、魚、卵、大豆・大豆製品に含まれるたんぱく質を十分にとることが大切

便利なものを活用 /

たんぱく質をしっかりとるために

調理にひと工夫 /

- 冷凍食品、レトルト食品、缶詰（ツナ缶、焼鳥缶など）を常備
- 納豆、豆腐、サラダチキン、温泉卵などを利用
- 下処理済みの食材（下味をつけた魚や、しゅうまい、肉団子など）を購入

- いつもの料理に卵や豆腐、大豆をプラス
- 時間がある時に作り置きする
- 食べやすい食材、調理法を選ぶ

日中からだを動かすことも大切です。生活習慣をふりかえって低栄養を予防しましょう♪

詳しくは四日市市公式サイトにて・・・トップページ ライフメニュー〔健康・医療〕
→健康・医療・保健所→成人の健康づくり→必見！健康情報 ^

四日市市 健康づくり課
TEL 059-354-8291



<文化財を火災から守ろう>

毎年1月26日は、「文化財防火デー」です。

昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損しました。

このような被害から文化財を守るとともに、国民の文化財愛護に関する意識高揚を図るために、1月26日を「文化財防火デー」と定めて、全国で消防訓練や点検をはじめとした防火運動が展開されています。

近年ではフランスのノートルダム大聖堂や沖縄県那覇市の首里城跡で火災が発生しています。

文化財は、火災等によりいったん滅失毀損すると再び回復することができない、かけがえのない国民共有の財産です。

文化財を火災や震災などから守るためには、文化財の関係者、消防機関、地域の皆さんが一体となって、火災予防の環境づくりや防災体制の整備に努めることが大切です。文化財に対する防火・防災へ関心を高め、みんなで文化財を守りましょう。

【問合せ先】 四日市市 文化課 TEL 059-354-8238
消防本部 予防保安課 TEL 059-356-2008

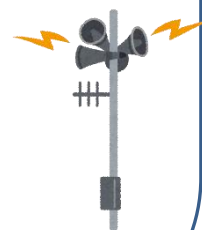


市内に設置されている防災行政無線の試験放送を実施します

Jアラート全国一斉情報伝達試験に併せて、市内121箇所全ての防災行政無線の屋外拡声子局の試験放送を実施します。防災行政無線に加え、CTY-FMラジオ放送、四日市市Sアラート等からも一斉に放送いたしますので、ご承知おきください。

2月12日(水) 11:00ころから数分程度
地域住民の皆さんに参加していただく試験放送ではありません。
(059-351-4004(自動電話応答機能)で放送内容が確認できます。)

【問合せ先】 四日市市 危機管理課 TEL059-354-8119
メール kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp



地区巡回行政相談を実施します

毎月第3火曜日に四日市市役所1階の市民相談コーナーで実施している行政相談を今回は三重地区市民センターで開催しますので、ご希望の方は下記の日時にお越し下さい。

日 時 2月18日(火) 13:00~16:00
場 所 三重地区市民センター 和室
行政相談員 2人
問 合 せ 先 四日市市 市民・消費生活相談室
TEL: 059-354-8147

